

広島市子ども文化科学館指定管理者の業務実施状況（平成26年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市子ども文化科学館（広島市中区基町5番83号）
(2) 指定管理者等 （非公募により選定）	(1) 名称及び所在地 公益団法人広島市文化財団 （広島市中区加古町4番17号） (2) 指定期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日 (3) 指定管理料の限度額（4年間分） 6億9,304万9千円

2 実地調査の実施状況

区分	内容
実施年月日	平成27年3月13日（金）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成26年度の状況		市の評価
(1) 管理業務の実施状況		
ア 市民の平等利用の確保策の実施状況 (ア) 広島市子ども文化科学館条例等関係法令を遵守し、理由もなく市民の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないように、研修等により、職員に周知徹底を図り、市民の誰もが平等に利用できるように対応している。 (イ) 施設の利用案内等の情報をホームページ等により提供している。		○
イ 事業の実施状況 次の事業を主に実施している。 (ア) プラネタリウム（「一般投影」「星空投影」「幼児向け（七夕）投影」「夏休み特別投影」等の番組制作、投影及び解説） (イ) 企画展示（「青少年のための科学の祭典」、「びっくりサイエンスショーフェスティバル」、「児童生徒発明くふう展」、「科学研究作品展」等） (ウ) 常設展示（子どもたちを対象とした科学に関する展示） (エ) 教室事業（科学教室、創作教室、ワークショップ楽しい工作室、サイエンスショー等） (オ) ホール事業（こども音楽会、こども劇場） (カ) グループ活動支援（プラネタリウムクラブ、広島少年少女発明クラブ、アマチュア無線クラブ）		○
ウ 維持管理業務等の実施状況 (ア) 次の業務を実施している。 a こども文化科学館への入館の制限に関すること。 b こども文化科学館の施設及び設備の維持管理に関すること。 c その他教育委員会が定める業務 (イ) 特記事項 消防用設備の保守点検等を適正に実施した結果、誘導灯等の不備があったが、速やかに修繕を行った。		○

平成26年度の状況				市の評価
(2) 指定管理料等の収支状況 平成26年度の状況				○
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	
収入 (a)	1億7,056万2千円	1億7,116万1千円	59万9千円	
指定管理料	1億5,811万4千円	1億5,811万4千円	0千円	
利用料金	944万8千円	1,016万3千円	71万5千円	
その他	300万円 繰入金(300万円)	288万4千円 繰入金(288万4千円)	△11万6千円 繰入金(△11万6千円)	
支出 (b)	1億7,056万2千円	1億6,595万5千円	△460万7千円	
差引 (a) - (b)	0千円 次年度繰越金(0千円)	520万6千円 次年度繰越金(520万6千円)	520万6千円 次年度繰越金(520万6千円)	
(3) その他				
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等） 企画展、教室事業においてアンケート調査を実施するとともに、常設のアンケートボックスを設置し、利用者ニーズを踏まえた事業・管理運営ができるように努めている。				○
イ 個人情報保護への対応状況 個人情報保護規程、個人情報保護取扱要領及び個人情報取扱マニュアルを職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				○
ウ 情報公開の実施状況 情報公開規程及び情報公開実施要領を職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				○
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯などの安全対策を含む。） 自衛消防隊を組織するほか、安全対策マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。				○
オ 苦情・要望への対応状況 「苦情対応マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。				○
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員（4月1日現在） 15人（うち専門職員である学芸員（必置）及び教員経験者13人） (イ) 職員研修の実施状況 人権研修、個人情報研修、倫理研修、学芸員専門研修、全国プラネタリウム研修等 ※ 毎朝朝礼を実施 (ウ) 労働基準法等の遵守状況 時間外労働に関する協定における延長することのできる時間を超えて労働者を労働させたことなどについて、平成26年9月25日付けで労働基準監督署より是正勧告を受け、また、労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、いずれも速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。				×
キ 自己評価の実施状況 評価基準を作成し、教室事業や企画展、年間を通じたアンケート調査を実施し、それに基づき自己評価を実施している。				○
業務の実施状況の評価				B

4 施設の利用状況

平成26年度の状況	市の評価	特記事項
<p>ア 利用者数等</p> <p>入館者数実績 51万7,386人</p> <p>※ 前年度実績 56万7,543人 (増減率△8.8%)</p> <p>※ 参考：その他の利用者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館外事業利用者数 1,852人 ・ インターネット利用件数 22万6,346件 <p>イ 利用促進策等の実施状況</p> <p>(ア) 広報等の充実(広報紙「科学館だより」の作成、関係団体への働きかけ、マスコミへの情報提供等)</p> <p>(イ) 指定管理者の提案により実施した取組</p> <p>a 開館日の拡大 8月6日に開館</p> <p>b 開館時間の延長 開館時間を2時間から3時間程度延長して天体観望会等の事業を実施している。</p> <p>c 利用料金の設定</p> <p>(a) 「大人も子どもになる日」 プラネタリウムの親子での利用促進を図るため、子ども無料の日(長期休業日以外の土曜日)のうち毎月1回は大人も通常料金の半額としている。</p> <p>(b) リフレタリウム プラネタリウムの利用促進を図るため、昼休みの時間を活用した短時間のリラクゼーション投影において割引料金を設定している。</p>	—	

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市と指定管理者が共同で実施したアンケート調査結果(標本数1,735件)では、サービス内容などの満足度については、満足が94.1%、不満が1.5%であった。	A	

6 評価

区分	市の評価	特記事項
評価(3段階評価)	2	時間外労働に関する協定における延長することのできる時間を超過して労働者を労働させたことなどについて、平成26年9月25日付けで労働基準監督署より是正勧告を受け、また、労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、いずれも速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。
業務の実施状況	B	
施設の利用状況	—	
利用者の満足度	A	